

受理 番号	受 理 年月日	件 名	請 願 の 要 旨	紹介議員	付 託 委員会	審査 結果
3	28. 8. 26	臨時国会でT P P協定を批准しないことを求める意見書に関する請願	<p>【請願の要旨】</p> <p>安倍政権は、臨時国会でT P P協定を批准させようとしているが、参議院選挙で農業を基幹とする選挙区において、野党統一候補が勝利したことに見られるように、T P P反対の国民の意思は明らかである。</p> <p>先の通常国会では、交渉過程を示した資料はタイトルと日付以外はすべて黒塗りで、国民への説明も情報公開も十分ではなかった。</p> <p>その不十分な情報の下での審議ですら、①T P P協定には関税の撤廃・削減をしない「除外」規定が一切存在しないこと、②付属書で、日本だけが農産物輸出大国5カ国との間でさらなる関税撤廃に向けた見直し協議を特別に義務付けられていること、③一切手を付けさせなかったという155の細目も、品目で見れば「無傷」のもののはただの一つもないという事実を、当時の石原T P P担当相と森山農相は、認めざるをえなかった。</p> <p>これらの内容が「農林水産分野の重要五品目などの聖域の確保を最優先し、それが確保できないと判断した場合は、脱退も辞さないものとする」とした国会決議に</p>	上野 公悦 平良木哲也	文 教 経 済	不採択

		<p>違反していることは明らかである。</p> <p>また、T P P 12 カ国で国内手続きが完了している国はひとつもない。特にT P P協定の発効にはアメリカの批准が必須であるが、アメリカの動向は、両大統領候補がT P P反対を表明するなど、ますます混乱を深めており、T P Pの発効自体、危ぶまれている。このような中で日本が先んじて批准すべきではない。</p> <p>以上の趣旨に基づき、下記の事項について求める。</p> <p>【請願事項】</p> <p>1、臨時国会でT P P協定の批准は行わないよう求める意見書を提出すること。</p>			
--	--	---	--	--	--